

令和6年度

事業概要

地域協働局

目 次

I	地域協働局の概要	1
II	組織と事務分掌	2
III	令和6年度主要事業の概要	3

I 地域協働局の概要

1. 局長 三重野 雅文
2. 局の職員数 88人（令和6年4月19日現在）
3. 令和6年度予算の概要

(1) 一般会計 予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
16 分担金及負担金	6,570	2 総務費	1,600,351
17 使用料及手数料	659,230	3 市民費	9,071,388
18 国庫支出金	3,053,406	4 民生費	45,380
19 県支出金	4,833		
20 財産収入	32,431		
21 寄附金	20,000		
22 繰入金	8,000		
24 諸収入	170,019		
25 市債	733,000		
歳入合計	4,687,489	歳出合計	10,717,119

Ⅱ 組織と事務分掌

地域協働課

- (1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)移住及び交流の促進に関すること。
- (3)地域活動への支援に係る総合的な調整に関すること。
- (4)地域共生の推進に係る連携及び調整に関すること。
- (5)公益財団法人神戸国際コミュニティセンターに関すること（市長室の所管に属するもの・国際施策に関するものを除く。）。

地域活性課

- (1)協働と参画のまちづくりの推進に関すること。
- (2)地域課題の把握及び解決に向けた総合的な調整に関すること。
- (3)地域住民の自治組織など地域組織への支援及び調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4)認可地縁団体に関すること。
- (5)ふれあいのまちづくりに関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (6)ふたば学舎及び丸山コミュニティセンターに関すること。
- (7)NPO法人の認証及び認定に関すること。
- (8)社会貢献活動の支援に関すること。

区役所課

- (1)区役所の運営管理に係る総括調整に関すること。
- (2)区政の企画及び調査に関すること。

住民課

- (1)戸籍、住民基本台帳、個人の印鑑登録及び個人番号カードに係る事務の統括、改善及び指導に関すること。
- (2)戸籍の入力及び写し、謄本又は抄本、証明書その他即時に処理を要する文書の作成及び郵送による交付に関すること。
- (3)外国人住民に係る住居地の届出の統括に関すること。
- (4)特別永住者の手続きの統括に関すること。
- (5)住居表示制度の実施及び町及び字の区域及び名称に関すること。
- (6)新たに生じた土地の確認に関すること。

男女共同参画課

- (1)女性活躍及び男女共同参画の推進に関すること。

<男女共同参画センター>（3）

- (1)女性活躍及び男女共同参画に係る施策の立案、啓発、調査及び研究に関すること。
- (2)神戸市男女共同参画審議会に関すること。
- (3)婦人大学に関すること。
- (4)男女共同参画センター及び婦人会館の管理及び運営に関すること。

消費生活センター（2）

- (1)消費者行政に関する企画、連絡及び調整に関すること。
- (2)消費生活情報の収集及び提供に関すること。
- (3)消費生活の相談及び苦情処理に関すること。
- (4)物価情報の収集及び提供に関すること。
- (5)消費者教育及び消費生活の啓発に関すること。
- (6)消費生活に関する調査及び研究に関すること。
- (7)計量検査に関すること。

Ⅲ 令和6年度主要事業の概要

地域に貢献したいという想いを丁寧につなぎ合わせ、様々な主体が協働し合う神戸を目指します。

また、市民の身近な窓口である区役所・支所・出張所について、庁舎の再整備や機能強化を進めるとともに、市民サービスの向上に努めます。

さらに、男女共同参画社会・女性活躍の推進に向けた取り組みを進めるとともに、消費生活の安全・安心を一定の水準に保ち、地域社会の基礎となる市民生活の安全を確保します。

1. 局・区一体となった地域協働の推進

(1) 様々な主体による地域貢献活動の推進

地域活動への参加や実施を希望する市民等からの相談に幅広くかつ丁寧に対応し、地域団体やNPO、企業、大学、高齢者や学生等、様々な主体による地域貢献活動を推進します。

また、ボランティア活動に関心のある市民とボランティアを必要とする地域団体等とを結びつけるオンラインシステムの運用を開始（令和6年3月）し、地域貢献活動の担い手の確保とボランティア活動に参加しやすい環境作りを進めます。さらに、地域コーディネーターを増員し、区地域協働課と一体となって寄り添い型の地域活動立ち上げ支援を充実するほか、「神戸市はたちを祝う会」を二十歳になる市民から募集したスタッフと協働で企画・開催する等、様々な手法で、多様な主体による地域貢献活動を推進します。

(2) 地域課題の解決に取り組む団体等に対する支援の充実

地域課題の解決に取り組む地域団体・NPO等に対して、引き続きNPO法人認証・認定にかかる相談窓口を運営するとともに、補助制度を活用した資金型支援および個別相談やセミナーの開催等による非資金型の運営支援を行います。

(3) 地域活動の場・人が集える場づくりの推進

地域福祉センターを今後、より「地域活動の促進・地域社会の課題解決に寄与する施設」としていくため、地域福祉センターの指定管理者や様々な地域活動主体の意見も踏まえながら、地域福祉センターの新たな役割を示す基本方針の策定等、必要な取り組みを進めます。

また、各区役所と連携し、地域福祉センターの利用希望者と指定管理者とのマッチングに引き続き取り組み、様々な団体・個人による活用を促進することにより、人が集える場づくりや地域活動の担い手確保につなげます。

老朽化が著しい雲中地域福祉センターについては、旧葺合文化センター大ホール跡地への建て替え工事を進め、誰もが気軽に立ち寄り、利用できる新たな地域活動拠点としてリニューアルを進めます。

(4)地域における外国人との共生の推進

外国人を地域で円滑に受け入れていくにあたり、神戸市で生活するうえで必要となる生活情報を外国人に周知できるよう、在住外国人の日頃の情報収集の方法や困りごと等を把握する WEB アンケートを実施し、把握できた内容を踏まえて関連機関と連携しながら、効果的な広報を実施していきます。

また、外国人との共生に関心のある団体・個人に対して、講座やマッチング等の活動支援を実施するとともに、外国人急増地域において、共生に向けた地域活動創出を目的とした相互理解・関係構築を促進します。

2. 移住・定住の促進

(1)神戸の暮らし情報サイト等による移住促進

神戸の暮らし情報サイト「こうべぐらし」のコンテンツを充実させるとともに、サイトへの誘導に向けた広報や動画コンテンツの活用等、積極的なプロモーションを行います。

また、こうべぐらしコンシェルジュによるきめ細やかな相談対応や移住イベントへの出展等により、神戸への移住・定住につなげていきます。

(2)神戸地域おこし隊による地域活性化

神戸地域おこし隊を増員し、各出張所の地域活性化担当の係長と連携することにより、農村・里山を中心とした地域のさらなる活性化や多様な地域課題の解決に取り組むとともに、多様な人材の交流や定住を促進します。

3. 区役所機能の強化

(1)区役所庁舎等の再整備

北須磨支所は、名谷駅周辺のリノベーションの一環として、離れた場所にある乳幼児健診等スペースと支所機能を一体化し、令和6年8月に移転します。

明舞サービスコーナーは、令和6年秋に移転をし、名称を明舞出張所に変更します。

玉津支所については、1・4階に多世代交流の機能を整備し、令和6年6月に全館リニューアルオープンします。

北神区役所については、令和7年春の北神中央ビルのリニューアルに合わせて、分散している区役所機能を4～6階に移転・集約します。

(2)マイナンバーカード交付円滑化

区役所・支所におけるマイナンバーカード臨時窓口、マイナンバーカードサテライトオフィスの設置継続や、福祉施設等での出張申請受付を行うことで、交付の円滑化に努め、普及促進を図ります。

4. 男女共同参画社会の実現

(1)コワーキング施設の運営・開設

男女共同参画センター内に設置した、無料の一時保育サービス付きコワーキング施設「あすてっぷコワーキング」を引き続き運営するとともに、令和6年8月に新たに学園都市駅前のユニバープラザ内に同様のコワーキング施設を開設し、働く女性、働きたい女性の多様な働き方を支援します。

(2)女性活躍の推進

女性デジタル人材育成や、女性リーダーの育成、女子中高生に理工系分野への関心を高めてもらうためのプログラムを実施します。

市内企業のさらなる女性活躍推進に向け、「ミモザ企業（ひょうご・こうべ女性活躍推進企業）認定制度」の普及促進をはかるとともに、より取り組みやすい新たな認定区分「フレッシュミモザ企業認定制度」を導入します。

5. 消費生活相談および消費者トラブルへの対策

消費者トラブル等の消費生活に関する相談に対応するとともに、未然防止と自己解決を支援するため、リニューアルしたホームページを活用し、より市民に分かりやすいFAQの充実を図ります。

また、インターネットをはじめ多様化する問題に対して、高齢者や若者等の様々な世代に応じた消費者教育・情報発信を、地域や関係団体、教育現場、事業者等と連携し実施します。